

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	国立リハビリセンター(バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンター)におけるリハビリ療体制の強化を通して、小児を含む障害者の障害の程度が軽減され、自立が促進される。
(2) 事業内容	(イ) バフダットリハビリセンターの整備 2013年4月中旬よりバフダットリハビリセンター改修工事を実施しているが、施工業者との契約内容の交渉等に時間を要したことにより着工が当初計画の2013年1月から4月にずれ込んだ。しかし事業期間中である2013年9月に竣工する予定である。 本事業の改修部分の間取りについては、受益者の利便性により配慮したものになるよう、保健省と同センター、業者とともに、詳細について協議を進めている。 (ロ) 治療機器・運動療法機器の供与 治療機器について、2013年4月上旬に、販売業者と購入・設置契約を締結した。機種及び数量は当初の計画通り、計5種6点である。契約書には1年間の維持・管理と修理保証を盛り込んだ。納入は2013年9月頃を予定している。運動療法機器については、改修工事の竣工時期に合わせて調達・設置する。 (ハ) 車いす・リハビリ補助器具の製造及び供与 日本人の車いす専門家に関しては、ほぼ計画通り2013年1月に南廣行氏、5月に西志歩氏を、それぞれ1カ月間ハトロン州バクシュにある車いす工房へ派遣した。車いす専門家は、同工房職員へ技術指導を行った。 車いす・リハビリ補助器具の供与機材数及び仕様は、この専門家により行われた使用予定者の人数、年齢、疾患に関する聞き取り調査の結果を参考に決定した。 現在、同専門家が作成した設計図を用いて、工房職員が供与機材の製造を行っている。また、リハビリ補助器具は、2013年5月に、同専門家とともにバフダットリハビリセンターで歩行器等8種類の試作品の調整を行い、職員及び患者とその家族に対しモニタリングを行った。バフダットリハビリセンターには車いす70台とリハビリ補助器具15台、及びホジャンドリハビリセンターには車いす50台、リハビリ補助器具15台を供与予定である。 (ニ) リハビリ専門家による指導 日本人のリハビリ専門家の都合により、第一回目の派遣時期を2013年2月と3月に変更した。それぞれ、12日間程度渡航した。 同専門家及び作業療法士の資格を持つ当会駐在員は、バフダットリハビリセンターで3日間、ホジャンドリハビリセンターで1日間、職員及び患者とその家族に対し作業療法及び、地域社会に根ざしたリハビリテーション(CBR)等の研修を実施した。当初は、両リハビリセンターの職員を対象としていたが、同専門家と相談し、患者が退院後にも継続的に自宅でもリハビリができるようにするため、患者とその家族も対象に含めた。バフダットリハビリセンターでは、計3回の研修に延べ54名の職員、患者とその家族が、ホジャンドリハビリセンターでは1回の研修に54名の職員、患者とその家族が参加した。 バフダットリハビリセンターにて配布する、自宅でのリハビリに関する10ページのパンフレット(タジク語、ロシア語にて各200部作成予定)は、同専門家の監修のもと、運動療法、作業療法、栄養、衛生、適切な姿勢保持について説明した内容にする予定で、同センター所長、看護師長及び当会駐在員が作成中である。 (ホ) リハビリ指導者の養成 日本人のリハビリ専門家とともに養成カリキュラムを決定し、同専門家が次回渡航する2013年8月に、下肢の関節可動域訓練について講義と実技を行う。

	(へ) 供与された機器・器具の維持・管理 治療機器の維持・管理について、2013 年 10 月までに、販売業者が維持・管理に関する研修を行うことを同業者との契約書に記載した。また、その他の機器・器具も、工事の竣工に合わせて整備した後、業者及び当会駐在員が維持・管理に関する指導を行うこととした。
(3) 達成された効果	成果 1: 病床数が増えることによって、受け入れ可能な患者数が増える。 バフダットリハビリセンターは改修工事中で、受け入れ患者数に変化はない。改修終了後は当初の予定通り受け入れ患者数を増やせる見込みである。 成果 2: バフダットリハビリセンターの増床に伴って、物理療法に必要な治療機器と運動療法機器が整備され、適切に維持管理される。 10 月末までに供与予定の治療機器と運動療法機器の維持・管理責任と費用負担について、当会、保健省及びバフダットリハビリセンターの 3 者間で覚書を締結した。 成果 3: 車いす専門家及びリハビリ専門家の指導を通して、車いす工房ディルショッドにより製造された、車いす及びリハビリ補助器具が、バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンターへ供与される。 車いすは、供与予定の 120 台の内、35 台が完成している。リハビリ補助器具は、各器具の試作品の製造と改良が終了し、製造を開始した。 成果 4: リハビリ専門家の指導を受けたバフダットリハビリセンター及びドゥシャンベ近郊の他病院職員(リハビリに従事する者)が、指導された運動療法を活用し、患者個々の障害の程度に合わせた、より効果的なリハビリを実施・指導できるようになる。 日本人のリハビリ専門家及び当会駐在員は、作業療法、CBR および脳性まひ児の生活指導についてバフダットリハビリセンターの職員及び患者とその家族延べ 54 名を対象に研修を行った。また、専門家は、脳性まひ児に関するセミナーをホジャンドリハビリセンターにて実施した。 成果 5: 指導者養成講習を受けたバフダットリハビリセンター職員 5 名は、指導者養成講習及びリハビリ講習を自施設の職員に実施できるようになる。他病院職員 5 名も、自施設の職員にリハビリ講習を実施できるようになる。 指導者養成講習のカリキュラム内容を決定した。また、保健省の協力のもと、バフダットリハビリセンターは、指導者養成講習及びリハビリ講習を毎年継続して実施する旨の覚書を当会及び保健省と締結した。 成果 6: バフダットリハビリセンター及びホジャンドリハビリセンターに供与された機器・器具が職員によって維持・管理される。 機器・器具の整備後に、維持・管理体制を構築する。
(4) 今後の見通し	バフダットリハビリセンターの改修工事は、2013 年 9 月に竣工する予定である。 治療機器・運動療法機器は、竣工に合わせて同センターにおいて使用できるように整備する。設置後に使用方法及び整備方法について、同センターの担当者等へ指導する。供与機器の維持・管理体制を同センターにおいて構築する。 車いす及びリハビリ補助器具は、日本人の車いす専門家が渡航予定の 2013 年 9 月頃に品質の確認を行い、完成次第、順次同センター及びホジャンドリハビリセンターへ供与する。 指導者養成講習は、日本人のリハビリ専門家が渡航する 2013 年 8 月に実施することが決定している。また、同専門家は、指導を受けた職員に対するモニタリングを実施するとともに、自宅でのリハビリに関するパンフレットの作成を監修する。